Title	文体混用に関する一考察:「だ・である」体の「です・ます」体への混用について
Author(s)	中村, 重穂
Citation	北海道大学留学生センター紀要, 15, 20-39
Issue Date	2011-12
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/49298
Туре	bulletin (article)
File Information	JISC15_002.pdf



文体混用に関する一考察

─ 「だ・である」体の「です・ます」体への混用について ─

中村重穂

要 旨

小論は、文体の混用のうち、「です・ます」体が基調の文章に「だ・である」体が混用される事例を取り上げ、その構造的・機能的分類と出現形態を考察した上で、指導上の対応に言及したものである。分析の結果、「だ・である」体の文は13の構造・機能に分類され、さらに考察の結果、「です・ます」体の文章への「だ・である」体の混用は、[問い→思考の枠組み設定→解答]という流れの中で思考の各段階を表示する文を形成する際に発生すると考えられた。最後に、混用を非日本語母語話者の学習者に指導することについて、日本語教育史的観点から同化主義に繋がる懸念があることを表明した。

[キーワード] 混用、「です・ます」体、「だ・である」体

1. はじめに

筆者は、中村(2009)で論文に於ける「だ」と「である」の選択条件を考究した際、その末尾に於いて石黒(2006)やメイナード(1991)が指導上の可能性に言及した「混用文体」「文体の混用」にも触れ、その考察を他日の課題とした。このような「混用文体」「文体の混用」が使われる条件に関する研究はまだ多くはなく、教育上の必要性の議論も展開されていない。小論では、この課題設定や実情を承けて、「混用文体」「文体の混用」がどのようなメカニズム、あるいは場面で産出されるのかを、書きことばを対象にして考察することにする。その手始めとして、小論では「です・ます」体を基調とした文章中への「だ・である」体の出現形態を考察の対象として採り上げる。

なお、以下、小論では「混用文体」「文体の混用」を統一的に「混用」 と表示することにする。

2. 先行研究とその問題点

2.1 先行研究の概略

小論で取り上げる、書きことば(一部話しことばを含む)に於ける混用を扱った研究としては、メイナード (1991)、Maynard (1992)、野田 (1998)、メイナード (2000)、熊谷 (2001)、石黒 (2006) がある¹⁾。

まず、メイナード(1991)は、「(1)大学生同性の友人同士二人一組、計二〇組の日常会話」、「(2)(推理)小説二〇種、その会話部分」、「(3)随筆集計二〇巻」を対象とし、「です・ます」体に於ける「だ」体の出現を考察している〔メイナード(1991:75)〕。その結果として、日常会話に於けるが体は、「(1)急に思い出したり、感情を直接そのまま表現する時」、「(2)話者が物語の世界に入り、眼前描写する時」、「(3)はっきりと相手にむけて発話するのでなく、話者同志が発話を共同作成する時」〔メイナード(1991:76)〕に使われ、小説の会話では「(1)話者が感情をそのまま表現する時」、「(2)情報を後景化して伝える時」〔メイナード(1991:78)〕に使われると述べている。そして、随筆でも「小説の会話における混用についての考察から当然予測できることであるが、前景化、後景化が働いているという結論」「メイナード(1991:79)〕を導出している。

その上で、メイナードは、「文体の選択及び文体の混用は言語主体としての発話者(又は作者)がいわゆる狭義の『意味』を超えた発話態度を表現するために操作する一つの手法」と述べ、日本語教育に於いて;

「…(前略)…学生に常に文末一貫の法則を強いるのではなく、中・上級生には文末混用の意味を教えることも可能であろう。…(中略)…文体を学ぶことによって従来『文』中心であった日本語教育を、より大きな単位である談話に広げることが可能となる。そして、ただ文末形式を動詞の語尾変化としてとらえるだけでなく、文体がその混用も含めて、いかに運用され、それによってどういう表現上の意味が伝えられるのかを理解することも、中・上級生には必要であろう。」

[メイナード (1991:79-80)]

と結んでいる。

このメイナードの主張は、Maynard (1992) では「日本語に於けるダとデス・マスの動詞形式の文体の混用の意味・機能は何か」及び「教育上の問題として教師は文体選好の手段を学生が習得できるよういかに指導するべきか」 [Maynard (1992:28)] という問いに発展している。これらの問

いに対してMaynardは、「小説・フィクションから採られた対話の中では、発話内容が後景情報を構成するときには無愛想な(abrupt)スタイル〔ダー引用者註〕を用い、他方、フォーマルなスタイル〔デス・マスー引用者註〕は、前景情報を指し示すときに使う〕〔Maynard(1992:36)〕と述べ、「ダ/デス・マスの混用は、著者の談話構成/組織化に呼応し、特に後景情報と前景情報の間で区別する」〔Maynard(1992:38)〕と考察している。そして、相手に対する意識が低いと「だ」体が、高いと「です・ます」体がより強く選好されると結論づけている。〔Maynard(1992:40〕〕

その上で、Maynardは、文体の混用を指導する教育効果として;

- 1) 文体の混用による前景化/背景化の主題構築とその効果といった談話 構成原理により深く意を払うことによって、学習者は、一貫した文脈の 中で談話構造の概念を識別する機会を与えられる。
- 2) "汝(thou)" についての配慮の程度に基づく文体の取り扱いに対する 心理社会的モチベーションを探究することは、学習者に、自己と他者、 及びそれら両者の関連性を日本人がどのように見ているかへの内省を与 える。 [Maynard (1992:41)]

の二点を指摘している。

次に、野田 (1998) を見ると、野田は、「です・ます」体を「ていねい形」、「だ・である」体を「中立形」とし、また、文の種類を心情文、従属文、事実文、主張文、伝達文という五つに分けて考察を行っている。そして、「ていねい形」に「中立形」が混じる場合として心情文と従属文を挙げている。心情文とは、「聞き手に伝達する意識がないまま、自分が思ったことを述べる文」〔野田 (1998:99)〕であり、従属文とは「従属節と同じようにほかの文に従属している文」〔野田 (1998:99)〕ある。「ほかの文に従属している」とは、野田の例に従えば;

「授業を教えているときの先生は、恐いくらいに真剣で、教育熱心な姿勢を漂わせているのですが、休み時間になると、男の子たちと友だち同士のように遊んでいるのでした。若くて、格好が良くて、少し厳しいけれども、いつも子供たちのことを考えていて、その上、たびたび口にする冗談もおもしろい。こんな先生が女子にもてない訳がありません。」²⁾ [点線下線部原文のまま]

の下線部のように、後続文の指示詞(上例では「こんな」)の内容を表している、ということである。

他方、「中立形」の文が基調の「中立調の文章・談話」の中に「ていねい形」の文が混じる場合として、野田は、伝達文と主張文を挙げている。前者は、「聞き手に対する質問や命令を、話し手が聞き手に伝達する文」〔野田(1998:97)〕であり、後者は、「事態に対する説明や判断を、話し手が聞き手に主張する文」〔野田(1998:97)〕である。

また、野田は、「ていねい調」と「中立調」の文(章)をそれぞれ「純粋/強い/弱い」の三段階に分け、「純粋ていねい調」を「すべての文がていねい形」になるもの、「強いていねい調」を「心情文や従属文の一部が中立形(非です・ます)になっている文章・談話」、「弱いていねい調」を「心情文や従属分がほぼ全て中立形になるだけでなく、事実文の一部も中立形になっている文章/談話」としている。[野田(1998:93-94)]「中立調」についても同様で、「純粋中立調」を「すべての文が中立形」、「強い中立調」を「質問や命令を表す伝達文だけがていねい形になっている文章・談話」、「弱い中立調」を「伝達文だけでなく、判断や説明を表す主張文の一部もていねい形になっている文章・談話」としている。[野田(1998:92)] これらは、簡単に言えば、「ていねい調」の場合、「事実文」の一部までが「中立形」かどうかを強弱の分岐の指標とし、「中立調」の場合、「主張文」の一部までが「ていねい形」かどうかを強弱の分岐の指標とするということである。

メイナードは、メイナード (2000) では、メイナード (1991) とは逆に、「だ」体を中心とするスタイルに「です・ます」体が混用される現象を考察し、そこにレトリック上の効果を認めている。メイナードによれば、「だ」体に「です・ます」体が混用される場合には、「語り手が急に語りかける相手を意識して、またはそのような場を想像して、ていねい体になることから生じる語り手の存在感」[メイナード (2000:340)] が生起し、「語り手の主体が物語の〈場〉から急に抜け出し、スピーチでもしているような、錯覚さえ覚える」[メイナード (2000:341)] と述べている。このことをメイナードは、語り手の「語ることを操作する意図」に基づく現象として捉え、「だ」と「です・ます」の使い分けを、語る主体の言語表現を創造する際の情意的な態度の相違に求めている。

以上の論考はいずれも文体の問題に関して独立的に執筆されたものであるが、熊谷(2001)は、上述の野田(1998)に対する批判として書き起こされたものである。熊谷の批判は大きく次の二点に要約される。

- 1) 文章は「です・ます体」で書こうが、「非です・ます体」で書こうが、 読み手に自分の考えを伝達しようとしているはずである。したがって、 野田の所説は、すべての文章にわたって一般化しうるものであるかどう か疑問である。
- 2) 野田のデータが新聞の通信欄、小説、インタビューを書き起こしたものなど、全て書きことばである点で話しことばのデータの方がふさわしいのではないか。

これらの問題を考察するため、熊谷は、特に新聞投書(『朝日新聞』「声」)を対象に、混用の特徴を探り、「投書を対象に文体の混用の実態をつかみながら、『聞き手へ伝達する意識』の有無と文体が強い相関関係をもっているかどうか」を検討している。その際、混用の出現位置と投書者の性別にも着目し、両者の関連をも解明しようとしている。

その結果、熊谷は、「文体と文の種類が一義的な関係があるとしている 野田の所説は投書の混用を見る限り、その妥当性は必ずしも一般化しうる ものではない」と述べ;

- a)「非です・ます体」を基本とした文章に「です・ます体」の文を混用している投書では、混用される文の出現位置は、終わりの部分に多く見られ、しめくくり部分として「です・ます体」が使用されていると考えられること
- b)「です・ます体」を基本とした文章に「非です・ます体」の文を混用している投書では、混用が展開部分に多く見られ、「書き手の論の展開に際して、文を短く区切りながらペンを進めて」おり、さらに女性の投書に混用が多いこと [熊谷(2001:284)]を提示している。

その上で、熊谷は、メイナードと同じく、「書き手の気持ちを効果的に 表現するためには、様々な文体の利用が認められてもよいのではないだろ うか」〔熊谷(2001:285)〕と述べ、一定の教育上の効果を認めている。

石黒(2006)は、「丁寧形と普通形が交ざるのは、とても自然なこと」「石黒(2006:42)」とした上で、「相手を意識すると丁寧形、語り手の心情の吐露は普通形という区別」〔石黒(2006:44)〕を立て、さらに文の種類による区別として「一般に、事実や報告を表す文は普通形になりやすく、判断や説明を表す文は丁寧形になりやすい傾向」〔石黒(2006:44)〕があることを指摘している。また、丁寧形と普通形を区別するもう一つの原理と

して「文の独立性」〔石黒 (2006:45)〕を挙げているが、これは、野田の「従属文」と同じことであり、「独立性の高い文は丁寧形、依存性の高い文は普通形という区別」〔石黒 (2006:46)〕を立てている。そして、石黒は、「エッセイや講義風に書かれたもの」にこうした混用が見られることを指摘している〔石黒 (2006:47)〕。

加えて、石黒もメイナードや熊谷と同様に;

「これだけブログが普及している現在、丁寧形と普通形を交ぜて書いてはいけないと言いつづけるだけでよいのか。むしろ、混用文体の表現効果を積極的に評価し、丁寧形と普通形を書き分ける技術を教える時代に来ているのではないか。」[石黒 (2006:47)]

と提唱している。

以上が、先行研究の概略である。

2.2 先行研究の問題点

前節で採り上げた諸考察に広く共通する見解は、「です・ます」体の文が相手(読み手)に対する意識や働きかけを有する(あるいは相手に対する意識が高い)一方、「だ・である」体の文は書き手の心情・感情を直接表出するものである(あるいは相手に対する意識が低い)ということであり、これは、野田、メイナード/Maynard、石黒に共通している。その中で石黒の議論は、既にメイナード/Maynardと野田によって述べられており、特に目新しさは感じられない。

その上で問題となるのは、先行研究の資料の取り扱い方である。まず一つには、資料の偏りという点であり、書きことばに関していえば、メイナード/Maynardの資料は小説と随筆であり、石黒の資料も随筆風の文章であり、熊谷の対象は投書に限られている。野田は、新聞・雑誌記事、小説、エッセイの他に論説的文章、教科書まで幅広く取り上げており、資料の偏りという点では一定の改善が認められるが、より大きな問題として、各文献からの採集用例数を明らかにしておらず、その結果、自身の論証に都合のよい用例だけを提示したのではないか(=自説の範囲で解釈不能/困難な用例の有無が不明)というデータ提示の恣意性に関する疑義を免れないものとなっている。

また、混用の原因が、読み手に対する意識(の強弱)や(野田に於いて 特徴的であるが)「ていねいさ」に重点が置かれすぎていて、文章の構造 的な要因に対するより広い目配りが不足していることも指摘し得る。特に 野田は、前述のように、文の種類を五つに分けているが、そもそも文の種 類を五つだけに絞る枠組みは、なお慎重に検討される必要がある。熊谷の 批判はまさにこの点の妥当性を衝いたものであり、混用の出現箇所に対す る着目は、評価されてよい。

以上の問題点を踏まえて、小論では用例採集の対象を、広く小説、エッセイ、評論、論説的文章 (=ある現象や事態を観察し、それに対して考察を加え、あるいは論証を行い、一定の結論・主張を述べるもの) に求めることにする。

3. 用例採集法について

小論では、まず「です・ます」体が基調の文章に「だ・である」体が混用する用例と、「だ・である」体が基調の文章に「です・ます」体が混用する用例を、上記対象からそれぞれ最低100例、合計200例収集することを目標とした。しかしながら、実際に収集を行ったところ、いずれの場合も100例目が一冊の著作物の途中であったため、そのまま当該著作物の最後まで収集を行い、その結果、以下の基礎資料を抽出した。

・「です・ます」体への「だ・である」体の混用例

… 3 冊85段落153例

・「だ・である」体への「です・ます」体の混用例

…11冊110段落128例

なお、採集に当たり、「混用」は当該文体で文が終わっていること=句点が打たれていることを以て「混用」であると判断・採集し、以下(0)のように文の途中に当該文体が出現する場合は「混用」と数えていない。

(0) おそらく、このことわざを言い広めた人々は、「赤い」は文語では「赤し」である、「高い」は「高し」である、「おもしろい」は「おもしろし」である、つまり「し→い」と変化してきている、よって「惜しい」は文語では「惜しし」だと考えたのでしょう。

(遊21:略号は後述)

小論では既述のように、「です・ます」体への「だ・である」体の混用を考察の対象とする。それらの資料原典は以下の通りである。()内は書名の略号を、略号の後ろの数字は掲載ページを表す。

・飯間浩明(2003)『遊ぶ日本語 不思議な日本語』岩波書店(遊)

- ・出井伸之(2007)『日本進化論-二〇二〇年に向けて-』幻冬舎(進)
- ・大野晋 (1999)『日本語はどこからきたのか-ことばと文明のつながり を考える-』中央公論新社(語)

4. 用例分析

本章では、採集した用例を分類し、その特徴を明らかにしてみたい。

4.1 「だ・である」体の出現箇所

表1は、用例中の、「だ・である」体の文の段落内の出現箇所を示したものである。これは、「非です・ます」体の文が展開部分に多く出現するという熊谷の調査結果との比較を目的としたものである。但し、熊谷は投書全体(朝日新聞「声」欄は550字以内)の展開を問題にしているが、筆者は単行本から採集しているため、段落単位での考察とせざるを得なかった。そのため、段落の文数によって特に中間部の文数が異なってくるが、全て段落の第一文のみを「冒頭部」、末尾の一文を「終結部」とし、それ以外は「中間部」として処理した。

	全資料	箇条書き部分	箇条書き以外の部分
冒頭部	7 5	2 9	4 6
中間部	5 4	5	4 9
終結部	2 4	1 4	1 0
合 計	1 5 3	4 8	1 0 5

表1:「だ・である」体の出現箇所

4.2 「だ・である」体の機能・構造

前節の表1の153例のうち、「だ・である」体となっている箇条書き以外の105例について、その機能と出現形態を分類し、その分類と例を段落単位で示した上で、各分類の出現数と出現箇所を表2にまとめる。

但し、分析過程で以下に記す機能分類の半数以上が、他の機能や構造を 兼務していることが判明したため、出現数には重複が生じており、それら を含めた総数は121例となる。この兼務の状態については、野田の述べる 「従属文」の有無と併せて表3で示す。

なお、例については、105例の全てを提示することが紙幅の関係で不可能であるため、筆者が特徴的な例と判断したものに限ることとする。

- ①内容節前半独立文化…多くの場合「~と」で導かれる内容節が長くなる (重文となる)時、その前半部分が独立して一文となる構造であり、 (1)の下線部がそれに該当する。これは、後続の二つ目の「知りたい」と 並立して助詞「と」に繋がるものであるが、読点ではなく句点が打たれ て独立文となっている。
 - (1) だから、日本に仏教や儒教がはいってくる以前の古代日本は何だったのか、それを明らかに知りたい。古代日本の独自の文化や言語をはっきり知りたいと思ったのが、江戸時代の国学者である契沖(一六四〇--七〇一)、賀茂真淵(一六九七--七六九)、本居宣長(一七三〇--八〇一)たちです。 (語 11-12)
- ②問題提起文…章節、あるいは著作物全体の問題を明確化して提示する文で、(2)の下線部がそれに当たる。
 - (2) <u>この「ていたらくぶり」とは何であろうか?</u> 先にも記したように、「ていたらく」は「様子、ありさま」で、「~ぶり」も「~である様子」ということを表す接尾語ですから、「ていたらくぶり」は、そのまま受け取れば「様子である様子」「ありさまであるありさま」という意味になってしまいます。これでは意味が通じません。

(遊 102-103)

- ③解答…上記②の問題提起に対する解答を提示する文である。段落内部で問題提起に直ちに呼応して現れるものと、全体的内容の集約として現れるものがある。(3)下線部で示す。
 - (3) つぎに、朝鮮語はどうか。朝鮮にはハングル文字がある。ハングル文字は、一五世紀の中ごろに王さまの命令で学者たちが集まって作ったものです。しかし、朝鮮語には一五世紀よりまえの文字資料は漢字しかありません。 (語 33)
- ④ (想定) 例…ある主張を述べる手続きとして、仮構的に想定された例、 あるいは既に存在する例を示す。(4)下線部は想定例、(5)下線部は既に存 在する例である。
 - (4) そうした未来への投資をせずに、現在のネットワークを対象とした新しいアプリケーション開発ばかりに躍起になっていてはダメです。

- たとえばベンチャーの人たちが研究開発をして、アクティブな住宅の 可能性を探ることができる。そういう研究開発が集まってくると、日 本の産業はもっとマシになっていくはずです。 (進 95-96)
- (5) たとえば、日本語には「田中太郎」とか「佐藤花子」とかいう、「名前」があります。ひどいときにはそれを「なめえ」ともいいます。<u>ドイツ人は名前を「Name」という。</u>「なめえ」と「ナーメ」は似ている。またドイツ語では「綿」をwatteという。日本語のwataとwatteは音が非常に近い。こういうことがあるから、日本語とドイツ語の先祖は同じだという議論をするひとがいたとしましょう。これが一体正しいかどうか……。
- ⑤手順・順序…物事のやり方、時間的順序や、書き手の思考の進め方(の 段階)を表す。
 - (6) 一院制に移行する際には、最初は両院の議員を足す。その後、選挙 があるたびに二割ずつ減らしていく。そうすれば、国会議員も生き残 りをかけて必死になるので、ものすごく強力な立法府ができます。

(進 109)

- ⑥ (科学的) 事実提示…客観的に観察される科学的事実や、現実の状況を 説明している文。(7)下線部が前者、(8)下線部が後者に相当する。
 - (7) <u>一方では、タミル語の助詞が、子音で終わっているものとして、「in」と「um」とがあるのに、それの、はじめの子音は落としてしまって、最後の子音のうしろには日本語では母音をつけている。あるいはkolのようにさいごの子音が、おちている。これの理由は次の通りです。</u> (語 113)
 - (8) いまの首相のガバナンスを見ると、重要な決定は閣僚一致以外ではできない。国の基本理念として「平和」「環境」「文化」を認めるならば、それ以外の政策では、首相にはもう少し強い力を与えたほうがいいでしょう。 (進 108)
- ⑦判断・意見…書き手の判断や意見を示す文であるが、小論ではこの範囲を、「~たほうがいい」や「~たい」など書き手の主体的な態度表示を表すものまで含めている。
 - (9) NTTはかつて、ISDNや携帯電話で日本独自のシステムをつくった結果、日本の電話だけが世界とは違うシステムになってしまいました。その過ちを、今回は繰り返さないようにしたほうがいい。す

でに述べたとおり、イギリスのBTに倣ってグローバルな企業をめざ していくべきです。 (進 86)

- ⑧対比…複数の内容を並べて比べる文であり、対比項を全て含む一文全体が「だ・である」体となる場合と、対比項の一つを含む文が「だ・である」体でもう一つを含む文が「です・ます」体となる場合、そして、対比項を含む文がそれぞれ「だ・である」体となる場合の三つがある。(10) は第一の場合の、(11)は第二の場合の、(12)は第三の場合の例である。
 - (10) <u>インドは昔からITが強く、中東はIT産業を取り入れたいと願っている</u>。インド人には伝統的に商人が多いのもメリットです。

(進 20)

- (11) インドや中国のような大国は、国内に巨大な後進地帯を抱えているため、社会が不安定です。一方、政府のコントロールすべき範囲が限られている都市国家は、大国のように体制を維持するための大きなインフラというコストを払わずに済む。シンガポール、香港といった都市国家が現在繁栄しているのは、そのためです。 (進 32)
- (12) すべての自動車にはプライベート・オートナビゲーション・システムが組み込まれて、道路に埋め込まれた情報とリンクしている。道路にはセンサーが埋まっていて、車に乗ると自動的に目的地に連れていってくれる。そんな「サイバーシティ」ができているはずです。

(進 90)

⑨段落順序提示

(13) <u>まず第一に、行政府の長は強い決裁権を持った、大統領的な公選首</u>相にする。 (進 108)

⑩用語説明

(14) 「共創」とは、「ともに価値を創り出す」。いままで協力関係を築いてきた欧米諸国はもとよりインドや中国やイスラム諸国といった、日本とは歴史や文化、価値観がまったく異なる国々と協力し、問題点を解決していく姿勢を、これからの日本はとっていくべきです。

(進 132)

①提案

(15) 「モノづくり」の分野ではより最先端を目指し、政府と民間とで重点的な一○大プロジェクトをまとめ、次世代に向けたバイオテクノロジーなど、戦略的なプロジェクトを十分に金をかけてやる。その

なから [「なかから」の誤記かー引用者註]、これまでにはない政府と 民間の新しいパートナーシップが生まれてくるはずです。(進 120)

- ⑫後続部表示…後続する文の内容を前の文で指示詞によって先行表示する 働きをする文。
 - (16) <u>こういうことがおきることがある</u>。強い文明をもつ言語は、弱い文明の言語の基礎語と文法まで自分のほうに巻きこんでいくことがある、ということをおぼえておいてください。 (語 135)
- ③その他…以上のいずれの分類にも該当しないと思われるもの、あるいは解釈確定が困難なもの。(17)~(19)の3段落4例を数える。
 - (17) 中東歴訪から戻ったその足で、私は京都に向かいました。アジア開発銀行の四○周年記念総会で、アメリカのサマーズ元財務長官ら世界の識者らと提言をすることになっていたからです。そしてせっかく日本に来てくれたのだからと鴨川べりの「川床」レストランにお招きしました。そのとき私が感じたことは、「日本はすごくいい国だな」ということでした。中東から戻ったばかりの私にとって、日本の自然がいい。水がいい。そして京都のような伝統文化の残る美しい街があります。
 - (18) 自動車産業のように、材料を買ってきて製造することで付加価値をつくる産業ではなく、会員制の電話サービスのようなネットワーク上のビジネスが生まれると、従来のコーポレート・ガバナンスや監査のやり方とは合わなくなってくる。そのためにできたのが、企業の内部監査を強化するためのSOX法です。 (進 57)
 - (19) 日本が多様な価値観やライフスタイルを認める社会になれば、地域 も再活性化し、美しい緑と水の国を「共創」できる。こうした政策を 長期的視点で進めれば、世界中の豊富な資金が日本に還流し、各国の ファンドが日本との共同プロジェクトに資金提供をするでしょう。

(谁 134)

これらの4例に関して言えば、(17)の2例は、「日本の自然」と「水」(及び「伝統文化の残る美しい街」)に対する書き手の判断・意見を表すと考えられるが、構造的には「自然」、「水」、「街」で対比的関係を構築しているとも考えられる。ただ、その場合、「水」は本来「自然」の一部であるから、対等な重み付けでの対比かどうかの判断は困難である。さらに言えば、前文の「日本はすごくいい国だな」という述懐の(想定)例と考える

ことも可能であり、解釈が困難であった。

(18については、「従来のコーポレート・ガバナンスや監査のやり方とは合わなくなってくる」状況が、既存のものである(→事実提示)からSOX法が制定されたとも読める一方、この状況はネットワーク・ビジネスの中で想定し得る可能性である(→ (想定)例)とも理解することができる。また、[ネットワーク・ビジネスの形成→「従来のコーポレート・ガバナンスや監査のやり方とは合わなくなってくる」状況]という手順・順序とも考えることができ、これもまた解釈の確定が困難である。

同様に、(19も、「こうした政策を長期的視点で進めれば」という条件節が後続することから(想定)例として読み取ることができるが、同時に「政策」の内容を提案しているものとも、あるいは、段落末尾の「資金提供」の条件を書き手の判断・意見として提示しているとも解釈することが可能であり、複数の解釈の余地を残すものと考えられる。

以上のように、これら3段落4箇所については分類を定めることができなかったが、再解釈の可能性を持たせる意味でも本章に提示しておく。

表2:「だ・である」体の段落内出現箇所、及び出現数

項目	冒頭部	中間部	終結部	合 計
対 比	1 5	1 2	4	3 1
問題提起文	1 2	8	1	2 1
判断・意見	6	1 1	4	2 1
(想定)例	6	6	1	1 3
手順・順序	3	5	1	9
内容節前半独立文化	3	3	0	6
(科学的)事実提示	2	4	0	6
解答	0	5	0	5
段落順序提示	2	0	0	2
用語説明	1	0	0	1
提案	0	1	0	1
後続部表示	0	1	0	1
その他	2	2	0	4
合 計	5 2	5 8	1 1	1 2 1

表3:「だ・である」体の構造・機能の兼務状況、及び従属文数

項目	兼務状況(兼務文数)	従属文	合 計
対 比	判断・意見6、問題提起文2、 段落順序提示1	7	3 1
問題提起文	対比2、内容節前半独立文化1	3	2 1
判断・意見	対比6、内容節前半独立文化1	4	2 1
(想定)例	兼務無し	9	1 3
手順・順序	内容節前半独立文化4	5	9
内容節前半独立文化	手順・順序4、判断・意見1、 問題提起文1	2	6
(科学的)事実提示	兼務無し	3	6
解答	内容節前半独立文化+手順・順 序同時兼務1	0	5
段落順序提示	対比1	0	2
用語説明	兼務無し	0	1
提案	兼務無し	1	1
後続部表示	兼務無し	0	1
その他	兼務無し	2	4
合 計		3 6	1 2 1

次章では、以上の分析とデータをもとに考察を行うこととする。

5. 考察

まず、小論では考察の直接の対象としていないが、箇条書きについて触れておきたい。表1の合計欄から分かるように、採集した全用例153例中48例(=31.4%)が「だ・である」体(=非ていねい体)の箇条書きであるということは、文体の選好が、野田の主張するような文の種類(=意図)によって行われるだけでなく、構造的な要因も文体の選好に関わっていることを示唆している。勿論、箇条の内容が事実や主張を表す場合があり、その意味で野田の立てた範疇に属する面は否定できないが、それら一特に野田が丁寧体になりやすいと述べている主張文一でも箇条書きで表される場合があり得るということは、構造的な要因が優位に立つ可能性を示すものである。この点で、熊谷が指摘した「文体と文の種類が一義的な関係があるとしている野田の所説」に対する批判は、文章の構造的な観点に着目

した場合、一定の妥当性を有するものと言うことができる。

次に、同じく表1で示したように、小論で収集した全87段落153例中、段落中間部で「非です・ます」体(「だ・である」体)となっているのは54例(=35.3%)であり、段落冒頭部75例(=49%)よりも少ない。これは、箇条書きを除いた場合でも、段落冒頭部46例(=43.8%)に対し、段落中間部は49例(=46.7%)と大差ない出現比率であり、このことから、(段落中間部のみに出現する解答、提案、後続部表示の3種類を除き)段落のどこで「だ・である」体を混用させるかという、熊谷が調査・分析したような出現位置の観点からの問いに対する決定的な解答は困難であることが明らかとなった。この結果、混用という現象を説明するための要件は、箇条書きと、文(章)の機能的・構造的条件から考察するしかなく、以下の論述もこのことを踏まえて進めることにする。

その上で、箇条書きを除いた105例、兼務文を含めると121例を対象とした考察に移る。「だ・である」体の種類と抽出数は、前記表2の通りであり、構造・機能の兼務の状況は表3の通りである。上位項目を見ると、最も多い対比以下、同数で問題提起と判断・意見、(想定)例の上位4項目で全体の71.1%(含兼務)を占めている。この順位は、兼務する機能・構造を重複計算しない場合には、対比、問題提起、判断・意見、(想定)例の順になるが、それでも全体の74.4%を占めており、混用の7割強がこれらに集中していることが分かる。

これらのうち、最多の対比は、書き手が、自分の思考の中で対比項をまず整理して考えようとする内的な思考過程を表出したものと考えることができる。この点は、続く問題提起にも共通しており、これは、書き手自身が固有の問題意識を、学術的・普遍的に問われるべき=科学的に極力中立的に考究に付されるべきであるという方向に外部化・言語化したものと捉えられる。判断・意見は、言うまでもなく書き手の一定の思考過程の結果(但し、過程中のものもあり得る)、創出されたものであり、5例しか出現していないが問題提起文に対する解答にも共通するものである。

これらに対して、(想定) 例は、全13例のいずれもが他の機能・構造を 兼務していないことからも窺われるように、極めて独立性の高いものであ り、中立的と言ってもよい。このことは、13例中 9 例が、野田の言う意味 での従属文、つまり、機能的には本来後続の文に含まれるはずのものが切 り離されて単独でまさに例のみとして提示されていることからも理解され る。

また、内容節前半独立文化、段落順序提示、後続部表示という文章の構造に関わるものが7.4%(含兼務、兼務無しで1.9%)を占めており、このことは、本章冒頭でも述べたように、構造的要因が箇条書きと併せて文体の選好に関わりを持つことを表している。このうち、内容節前半独立文化は、出現する6例全でが他の機能・構造を兼務している(=固有例が0である)ことからも明らかなように、純粋に構造的な機能だけを果たしており、内容節が長くなることによって文章が冗長化することを防ぐ技法上の回避的措置と認められる。これらの構造的要因を上位4項目と合わせると全体の8割強となる。

その他の用例についていえば、手順・順序は、時間的な経過の中での事象の発生順序やものごとの構築の手続きを示すものであり、出現率7.4%(含兼務、兼務無しで4.1%)となっている。この手順・順序は、9例中4例が構造的要因である内容節前半独立文化を兼務(残り5例は兼務無し)していることから、比較的構造的要因に近いものであると判断される。これに次ぐ(科学的)事実提示は、科学的な理論・現象の説明を述べるものであり、出現率5%(含兼務、兼務無し同率)であるが、この6例が全て他の機能・構造を兼務していないことから、こちらはむしろ(想定)例に近い位置にあると言うことができる。これら二者は、このような他項目との近接の度合いから、思考過程の内実に関わるものと構造的要因のほぼ中間的な用例と解釈でき、いずれも思考過程で書き手が具体的な素材として提示するものであると言えよう。これらの出現率は、12.4%(含兼務、兼務無しで10.5%)となっている。

その他の用例である用語説明、提案、その他については、小論が対象とした文献に随意的なものであると解釈され、その出現形態について蓋然性の高い解答を与えることは困難である。

以上の内容から鑑みるに、「です・ます」体の文中への「だ・である」 体の混用という現象は、野田が言うような文の種類によると言うよりは、 書き手が書くことを通して何を問題とするか、また、何と何を対比項とし て自分の思考の枠組みを構築するか、ということを中心としており、さら に、この延長線上に、問いに対する書き手の解答(そこに至る過程での暫 定的な解答もバリエーションとして含む)が、判断・意見として「だ・で ある」体で表されてくる、と言うことができる。このことを言い換えるな らば、[問い→思考の枠組み設定→解答] という大きな流れの中で思考の各段階での指標的な機能を保有する文 (章) を形作る際に「だ・である」体が選好され得るということであり、読み手を意識するというよりは (あるいはそれ以上に) 書き手が自分自身の思考をそのものとして過程的に提示したいという意識が表層化したものと考えられる。これが、「です・ます」体の文中への「だ・である」体の混用の基本原理であると考える。

6. まとめー指導上の要点とさらなる問題点ー

小論のデータ分類と考察から得られた知見を、指導上の観点から再整理 して提示する。

- (i)「です・ます」体の文章中で、書き手が何らかの内容を箇条書きで書こ うと考えたとき、その箇条は「だ・である」体で混用される。
- (ii)問題提起、及びこれに対する解答は「だ・である」体で混用される場合がある。
- (iii)複数の事柄を対比的に取り上げて書き、それによってこれから論じる事柄の枠組みを設定しようとする場合、あるいは、一つの内容節に入れようとする内容が複数にわたり文が冗長になるおそれがある場合、それらの対比項・複数内容のいずれか、または両方が「だ・である」体で混用される場合がある。特に文の冗長さを避ける場合には、冒頭の内容が独立文となって「だ・である」体で示される。
- (iv)書き手の判断・意見、(想定) 例は、「だ・である」体で混用される場合がある。特に、(想定) 例は、後続文内にそれを受ける指示語が置かれる場合には、「だ・である」体で示されることが多い。
- (v)手順・順序や(科学的)事実を提示する文も、「だ・である」体で混用される場合がある。これらについては比較的段落中間部での出現頻度が高い。

「です・ます」体の文章への「だ・である」体の混用を、もし文章表現上の指導項目とするのであれば、差し当たり以上5点が指導可能であると考える。これに併せて、今回は取り上げなかった「だ・である」体の文章への「です・ます」体への混用の考察も必要とされるところであるがそれについては他日の機会に譲りたい。

最後に付言すると、先行研究者の中でも特にメイナードは、前の記述を 見る限り、混用を日本語学習者に理解・運用させることに何の疑義も抱い ていないようであるが、混用が使いこなせる水準にするように学習者を指導することに対しては慎重な配慮が必要であると筆者は考える。

混用を学習者に指導することには、熊谷が言うように「書き手の気持ち を効果的に表現する」ことに結びつく面があることを筆者も否定しない。 しかし、それができなければ学習者に日本社会で、あるいは日本語が必要 な環境で不都合や障碍が生じるというほどのものではなく、筆者が中村 (2009)で明らかにしたように、論文では「である」体が基本であって、 この観点からいえばとりわけ留学生にとっては混用はまず学習項目にする 必要がない。勿論、学習者の中にはリービ英雄や楊逸のように、非日本語 母語話者であっても日本語で文芸創作をしたいと考える者がいるかもしれ ない。そのような学習者にはこうした混用の知識と運用力も必要となる可 能性がある。(これは筆者の推測であるが、メイナードが混用の教育を主 張する理由の一つは、英米の大学に見られるCreative Writing Courseなど を念頭に置いているためではないかと思われる。)その限りにおいて、必 要な学習者にだけ必要なときに指導すればよいだけの内容であって、それ を(中上級)非日本語母語話者に対する日本語教育の中で行われるべき指 導内容であると主張するのは、一歩誤れば、戦前・戦中期に帝国日本の植 民地を中心に行われた「皇民化政策」的、"同化主義"的日本語教育に繋 がる危険性を孕んでいる³⁾。このような意味において、筆者は、メイナー ド(そしてまた、留学生に対する日本語教育の職責を担う人間である、国 立大学の国際教育センター日本語教育部門教員としての石黒も)が自己の 主張の問題点を歴史上の事実に基づいてどこまで認識しているかについて 疑義を表明せざるを得ず、上記(i)~(v)のような考察をなしつつもそれらが 日本語教育に於ける指導内容となることには少なからぬ懸念を有すること を明言して小論を閉じることとしたい。

註

- 1) その他に横内(2005)があるが、これは日本語学習者の話しことばを対象としたものであるため、小論では取り上げない。
- 2) 原文は山田詠美(1991)『風葬の教室』河出書房新社、pp.28-29
- 3) 戦前・戦中期の日本語教育を「皇民化政策」や"同化主義"とだけ総括するのは不充分ではあるのだが、小論はこれらの詳細について論ずることを目的としたものではないので、差し当たりこのような表現を

以て代表させておくことにする。

参考文献

- 石黒圭 (2006)「日本語学者の文章表現講座 第五回 「です・ます形」と 「だ・である形」の共存」『本が好き!』November 2006 vol.5 光 文社 pp.41-47
- 熊谷滋子 (2001)「新聞投書にみる文体の効果-「ですます体」と「非ですます体」の混用を通して-」『人文論集』No.52-1 静岡大学人文学部 pp.273-285
- メイナード・K・泉子 (1991)「文体の意味-ダ体とデスマス体の混用に ついて-」『月刊言語』1991年2月号 大修館書店 pp.75-80
- メイナード・K・泉子 (2000) 『情意の言語学-「場交渉論」と日本語表現のパトスー』くろしお出版
- 中村重穂 (2009)「論文に於ける「だ」と「である」の選択条件に関する 試行的考察」『北海道大学留学生センター紀要』第13号 北海道大学 留学生センター pp.78-97
- 野田尚史 (1998)「「ていねいさ」からみた文章・談話の構造」『國語學』 第194集 国語学会 pp.89-102
- 横内美保子(2005)「日本語学習者の口頭表現にみられる文体の諸問題ー 学部留学生による意見文(談話)の事例からー」『南山大学国際教育 センター紀要』第6号 南山大学国際教育センター pp.1-20
- Senko K. Maynard (1992) "Toward the Pedagogy of Style: Choosing between Abrupt and Formal Verb Forms in Japanese" 『世界の日本語教育』第2集 国際交流基金日本語国際センター pp.27-43

なかむら しげほ(留学生センター准教授)

Journal of the International Student Center Hokkaido University No.15 (2011)

A study on stylistic mixture

- mixture of abrupt style sentences into formal style sentences -

NAKAMURA, Shigeho

This study analyzes cases of stylistic mixture of abrupt style (da/dearu) sentences into formal style (desu/masu) sentences and classifies them structurally and functionally. In addition, the author refers to pedagogical treatments of these stylistic mixtures.

Based on the analysis, it was found that the mixture of abrupt style sentences is classified into thirteen types of structures/functions. Furthermore, it was found that the mixture of abrupt style sentences occurs when the text-producer constructs a sentence expressing each stage of his/her thought in a stream from a question to an answer by way of frame-making thought.

Finally, the author indicates a pedagogical anxiety that teaching of the stylistic mixture would be culturally assimilative (ethnocentric) from the viewpoint of historical study on Japanese language teaching.